

施策	施 策 名
615	長期的展望に立った財政運営

適正な歳出規模の堅持と成果に着目した財政運営を推進し、政策自治体にふさわしい長期的展望に立った財政運営に努めています。

予算の重点的な配分に努めるとともに、事務事業評価システムを活用した事務事業の見直しを行ったほか、税の徴収率の向上や過度に県債に依存しない財政運営に努めてきました。また、総合的に行政を推進していく視点からマトリックス予算を編成し、総合的な県政の運営と効率的、効果的な施策の展開を図ってきました。

平成12年度においては、特に、地方自治体予算の発生主義会計についての研究を深めるとともに、税収確保のための県と市町村との連携強化、体制づくり、人材づくりに力を入れます。また、産業廃棄物埋立税（仮称）の創設についての検討を行います。

主な事業

- 1 公債費元金の償還・利子の償還及び管理事務（予算額 96,791,709(72,684,794)千円）
【(101)計画的な財政運営】〔総務局〕
既発行の県債の元金の償還及び当該利子の支払いや公債費の管理事務を行います。
平成12年度末地方債残高見込み：約8,461億円
- 2 予算調整事務（予算額 69,523(68,428)千円）
【(101)計画的な財政運営】〔総務局〕
予算調整に必要な経費を計上していますが、特に、発生主義会計の更なる研究とそれによる財政分析手法の開発に取り組む発生主義バージョンアップを行います。
- 3 (新)分権型税制創設事業（予算額 5,427(5,427)千円）
【(201)確実な財源の確保】〔総務局〕
環境先進県を目指す三重県にふさわしい税として産業廃棄物埋立税（仮称）の創設に向け、県民等とのコミュニケーションや関係諸機関との調整を図ります。
- 4 (新)地方税収確保対策事業（予算額 11,785(11,785)千円）
【(201)確実な財源の確保】〔総務局〕
地方税収の安定的な確保を図るため、市町村と県との一層の連携強化を図ります。
このため、市町村と県で構成する地方税収確保対策会議等を設置し、税収確保対策の検討や職員研修を実施するとともに、市町村の税行政をサポートするために県職員を派遣します。